

教員採用試験の受験

公立学校の教員採用試験は都道府県教育委員会（または政令指定都市）毎に実施されます。実施の詳細は各都道府県教育委員会等に確認してください。なお、教員採用試験の受験に際して「免許状取得見込証明書」が必要になる場合があります。見込証明書の発行には条件があり、定められた単位の修得またはレポートの提出などが課せられます。事前にいつ頃、見込証明書が必要になるかを確認のうえ、学修を進めてください。

■学修スタートアップガイダンス

EduTrack内に各種ガイダンス動画を掲載しております。

■麻疹（はしか）の流行とその対応について

麻疹の流行が例年懸念されています。

麻疹に感染した場合、あるいは感染したと疑われる場合、スクーリング等への出席は停止となります。短期集中のスクーリングでは出席不足により単位修得ができない結果となります。

また、教育実習、介護等の体験にあつては、過去2回の予防接種の確認が必要となり、過去1回しか予防接種をしていない場合、2回目の予防接種が必要となります。なお、2回予防接種した経験はあるが証明する書類の確認がとれない場合、抗体検査の結果免疫があることの証明が必要です。抗体値が低い場合は、予防接種して頂きます。

流行時期における予防接種は、ワクチン不足などにより接種できない状況も考えられますので、免疫がない場合は、早めの対応をお勧めします。